

「鹿児島県道路公社における総合評価落札方式ガイドライン」 の改定について

〈概 要〉

1 見直し方針

建設産業の担い手の育成・確保や働き方改革，生産性向上を促進するため，現場を支える技能者の活用や週休二日施工実績，ICT活用の評価を新設・拡大する。

2 対象工事

- (1) 一般土木工事（5千万円～WTO未満）
- (2) 橋梁上部工工事（PC）（5千万円～WTO未満）
- (3) 橋梁上部工工事（鋼橋）（5千万円～WTO未満）

3 主な見直し内容

- (1) 登録基幹技能者活用の評価【全工事】 **新設**
 - ・当該工事に該当する工種の登録基幹技能者活用を評価する。
〈参考〉登録基幹技能者
10年以上の経験に加え，職長として3年以上の経験を有するなど豊富な知識・経験を有し，建設現場での技能労働者の総括職長として，安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導を行う専門工事業団体の資格認定を受けた者。
- (2) 週休二日，ICT活用及び建設キャリアアップシステム活用における評価点や評価対象者の見直し【一般土木工事・橋梁上部工工事】 **拡大**
 - ・週休二日，ICT活用及び建設キャリアアップ活用の評価点を拡大する。
 - ・JV工事は，代表者以外の構成員も評価対象者へ追加する。

4 その他の内容

- (1) 鹿児島県住宅供給公社の分譲住宅地取得評価を廃止【一般土木JV工事】 **廃止**
- (2) CPDS（CPD）の実績を評価する対象年度の緩和措置を解除し，2年から1年へ変更【全工事】 **変更**

5 評定点の見直し内容

別紙のとおり

(別紙) 評定点の見直し内容

一般土木工事・橋梁上部工工事 (単体工事)

【現行】		【見直し】	
0 . 5 点 を 上 限	前年度週休二日県内施工実績 ・ 4週6休 (0.1) ・ 4週7休 (0.2) ・ 4週8休 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事	1 . 0 点 を 上 限	前年度週休二日県内施工実績 ・ 4週6休 (0.1) ・ 4週7休 (0.2) ・ 4週8休 (0.4) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事
	過去2年間ICT活用工事県内施工実績 ・ 簡易ICT活用 (0.2) ・ 全面活用 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事		過去2年間ICT活用工事県内施工実績 ・ <u>部分</u> 活用 (0.2) ・ 全面活用 (0.4) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事
	・ 建設キャリアアップシステム活用登録 (0.1) ・ 当該工事運用 (0.2) ※当該工事		・ 建設キャリアアップシステム活用登録 (0.2) ・ 当該工事運用 (0.4) ※当該工事
	-		登録基幹技能者活用 ・ 活用あり (0.2) ・ 活用なし (0.0) ※当該工事

一般土木工事・橋梁上部工工事 (JV工事)

【現行】		【見直し】	
0 . 5 点 を 上 限	【代表者】 前年度週休二日県内施工実績 ・ 4週6休 (0.1) ・ 4週7休 (0.2) ・ 4週8休 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事	2 . 0 点 を 上 限	【代表者及び代表者以外の構成員】 前年度週休二日県内施工実績 ・ 4週6休 (0.1) ・ 4週7休 (0.3) ・ 4週8休 (0.5) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事 各者の実績を評価
	【代表者】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 ・ 簡易ICT活用 (0.2) ・ 全面活用 (0.3) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事		【代表者及び代表者以外の構成員】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 ・ <u>部分</u> 活用 (0.3) ・ 全面活用 (0.5) 鹿児島県, 鹿児島県道路公社の発注工事 各者の実績を評価
	・ 建設キャリアアップシステム活用登録 (0.1) ・ 当該工事運用 (0.2) ※当該工事		・ 建設キャリアアップシステム活用登録 (0.3) ・ 当該工事運用 (0.5) ※当該工事, 企業体として評価
	-		登録基幹技能者活用 ・ 活用あり (0.5) ・ 活用なし (0.0) ※当該工事, 企業体として評価